

みどりみらい ぐんじとしのりの議会報告

2003/01/28 Vol. 121 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX
45-8362

E-MAIL ID / toshigunji@hotmail.com

印西市議会/平成 14 年第 4 回定例会報告 (5) ～ 市町村合併への視点 / どうする印西市 (2)

いつもお世話になっております。印西市議会 (12 月定例会) は、12 月 20 日に閉会しました。今回も「市町村合併への視点」について、12 月議会での私からの代表質問、市執行部からの回答をご報告していきたいと思っております。私の質問と執行部の答弁より、市町村合併について考えていただければと思います。

12/4 (水曜日) に、代表質問に立ちました。以下、市当局の回答です。

1 . 市町村合併問題とまちの将来について

10 月 31 日に印旛合同庁舎で、印旛地域の 5 市町村が任意合併協議会設置で合意を得たと発表がされ、事務レベルでの話し合いが行われることになったと報じられた。

5 市町村では合併に関して、温度差があるように感じるが、合併特例法の期限が平成 17 年 3 月に迫る中で、今年度中に近隣の 5 市町村の意思が固まらなかった場合には、印西市はどのような判断をしていくのだろうか。また、印西市では市町村合併について、市民に対して十分な説明がされ、市民が意思を示す機会が与えられるのであろうか。

(2) 市民アンケートが 7 月にとられ、集計結果が、広報いんざい 9 月 1 日号に発表された。

合併に関して、一番多かった回答は、「法定協議会を立ち上げることは賛成だが、十分な議論を優先させる。特例法の期限にはこだわらない。」二番目の多数意見でも「法定協議会を設置する前に協議・研究を充分にする必要がある。」となっていて、「早期に法定協議会を設置し」という回答をされた方は少数である。

合併特例法の期限を越えて、合併ということを市長は考えているのか。

(回答 / 市長) はじめに意向調査結果に対する私の認識について申し上げます。ご質問で引用している設問に対する市民の意向は、議論と協議を尽くす事を望んでいると判断することができます。この点では、ほとんど全ての方が共通の認識をされていると考えます。しかしながら、「どのような方法とスピード」で協議をして行くのかと言う点では異なった意向が表れました。端的な違いをどこに見出すかという、法定協議会を、いつ設置するかにあると判断されます。

私自身は「法定協議会の中で協議して行く」との意向が、約 7 割の方の意見であると受け止めてはおりますが、仮に、ぐんじ議員のお考えに基づくとしても約 4 割の方が早期に法定協議会の立ち上げに賛意を示されたことも事実でございます。議論の大切さは私も十分に認識するところですが、本来の議論は、協議相手の有無を別にすれば、法定協議会を設立するか否かではなく、むしろ、法定協議会のなかで合併協議をすることであると思っております。

法定協議会の設置によって、法による拘束は発生するものではなく、かえって特定法に基づく特定制度の活用は是非を含め、協議をすすめるうえでの選択肢が増えることになりまして、期限内に合併致しますと、「特例制度の活用を選択」する自由が保証されることになりまして、

そこで、「特例法の期限を越えての合併」についてお答え致します。ご質問は、法定協議会を設置したにもかかわらず、「法期限内に合併できなかった場合」を想定したものであろうと考えますが、「結果的にそうした事実が生じる」としても、先ほど申し上げましたようなことから、法定協議会の設置前に、そのような目標を掲げる事は合理的でないと思っております。また、この時期に、合併目標を立てるにあたり、特例法および特例措置に配慮することなく、目標を立てることに合理性を見出すことはできないと考えます。

ぐんじとしのりより >> 私が質問を通じお聞きしたかったしたのは、市長が回答して下さった点が1点(「法定協議会を設置したにもかかわらず、『法期限内に合併できなかった場合』)と「法定協議会そのものが本年3月までに設置されなかった場合*」には、合併を想定しているのだろうかという2点でした。

* 合併特例法が適用される合併期限は平成17年3月31日までの合併に限られていて、この期限に間に合わせるためには、本年3月での「法定協議会」設置が必要であろうと考えられています。

今回の私の質問に対しては、2点目の回答がされなかったので、再質問で以下のように質問をさせていただきます。

(再質問)

今年度中に近隣の5市町村の意思が固まらなかった場合には、印西市はどのような判断をしていくのだろうか。簡単に申し上げると、印西市では「臨時的な性質の財政措置がなくても合併」を考えているかどうか。この点をわかりやすい言葉でもう一度回答してほしい。と思います。私は3月を目標にしながら、5つの自治体が足並みを揃える事、つまり法定協議会の設置を目指すべきだと思います。しかし、もし、法定合併協議会が不成立の場合には印西市は合併そのものについてどのように対応して行くのでしょうか？

この質問に対して、市の執行部では、「不成立のことを考えて行動していない」旨の答弁を行いましたが、1月20日現在、白井市では印西市を含む5市町村との合併、または鎌ヶ谷市との合併を協議していて、白井市では3月議会にいずれかを選択しての「法定合併協議会の設置についての議案」は提出されないように見うけられます。また、同様に栄町(JR成田線「安食駅」が街の中心です。)でも、成田市を含む10市町(成田市、富里市、芝山町他)での任意合併協議会にも出席していて、議案提出は難しいように見うけられます。3月に向けて、どのように印西市を含む近隣市町村は動いて行くのか、注視し、皆様にご報告、共に考えていきたいと思えます。

(3) 7月に実施された市民アンケート以降、市民への市町村合併に関する説明は充分されていると考えているのか。(市町村合併に関してのメリット、デメリットは十分に市民に理解されていると考えているのか。)

(回答/市長)7月の意向調査結果につきましては、11月27日に議員の皆様にお配りをし、同日から町内会、自治会を通じ各戸配布を行いました。同時に市ホームページに掲載すると共に、市内の図書館、公民館、出張所等で閲覧ができるようにいたしました。また、多くの意向として示された、「将来の計画や構想」「具体的な影響」を合併モデルに基づいて、示す事ができるような組織づくりに努めてきたところでございます。9月中旬には、5市町村の職員による研究会を組織し、その中で、協議会設置に向けた合意形成を行ってまいりました。その結果、10月31日の合同記者会見を経て、11月29日に任意協議会の規約が5市町村の首長会議で了解されたところです。従いまして、8月から意向調査結果の配布を行うまでの間は、広報、ホームページによる意向調査の中間報告と、9月16日に開催された「市町村合併に関するシンポジウム」が市民向けに発信された情報であり、私どもといたしましても、決して十分な情報量でないことを認識しているところです。そこで、これからは、印西市が合併を検討するに至った基礎的情報である、少子・高齢化や行政制度などについて、定期的に情報を提供していく予定です。また、協議会情報についても提供していきたいと考えております。

ぐんじとしのりより >> 広報いんざい1月15日号より「市町村合併を考えよう」というコラムが掲載され始めました。私は特定の人だけでなく、市民全てに広く情報を提供し、市民への市町村合併に関する説明を充分に行い、市民と共に考えるべきだと提唱しております。

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。次回もさらに引き続き「市町村合併」についてのご報告をさせていただきます。この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。あるべき市政の姿を求めて皆様と一緒に考えていきたいと思えます。よろしくお願ひ申し上げます。

ぐんじとしのり